



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の絶無
- ② 5S活動の実施
- ③ 単独作業の根絶・声掛け運動の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年 4月13日

会社名 青柳土木株式会社

代表者署名 萩山明仁

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。